資料 2 - 1

令和4年度

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(埼玉県)

調査主体: 文部科学省

1 いじめの認知件数の推移

/ 324 / L / I/L \

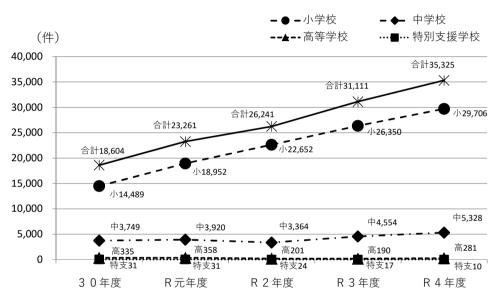
1 いじめの認知件数の推移 埼玉県(国公私立)

いじめの認知件数の推移

					<u>(単位:作)</u>
	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	14,489	18,952	22,652	26,350	29,706
中学校	3,749	3,920	3,364	4,554	5,328
高等学校	335	358	201	190	281
特別支援学校	31	31	24	17	10
計	18,604	23,261	26,241	31,111	35,325
1,000人当たりの認知件数(埼玉県)	24.9	31.4	35.7	42.7	48.9
1,000人当たりの認知件数(全国)	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3

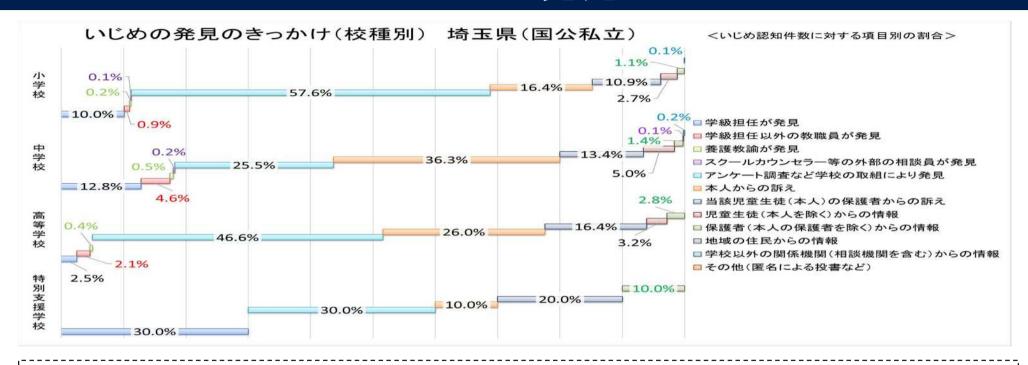
※いじめの定義(いじめ防止対策推進法第2条)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



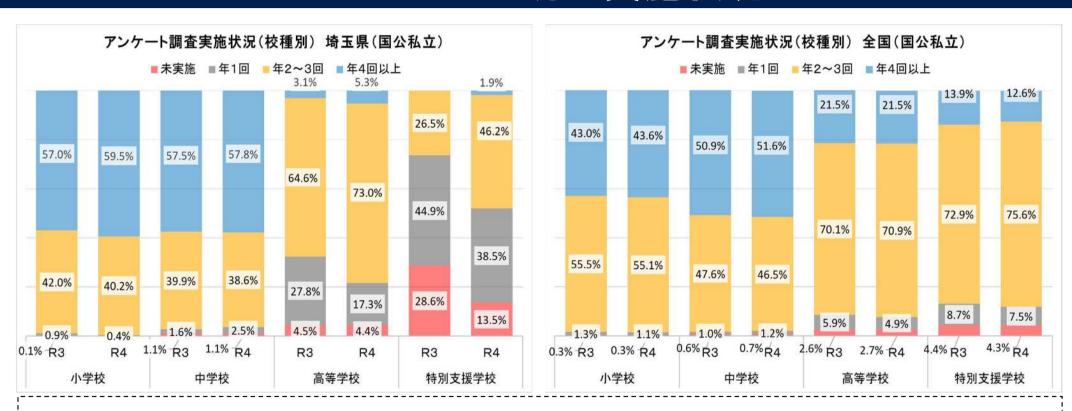
- 〇小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は35,325件であり、 前年度に比べ4,214件(13.5%)増加している。
- ○校種別では、小学校、中学校及び高等学校で増加している。

2-1 いじめの発見のきっかけ



- 〇いじめ発見のきっかけは、すべての校種において「アンケート調査など学校の取組により発見」 する割合が高く、特に小学校においては57.6%を占めている。
- 〇中学校及び高等学校においては、「本人からの訴え」の割合が高い。
- ○特別支援学校においては、他の校種と比べ「学級担任が発見」する割合が高い。

2-2 いじめの実態把握のための アンケート調査実施状況



〇小学校及び中学校においては、アンケートを年4回以上実施している割合が高い。

3 いじめの態様

3 いじめの態様 埼玉県 (国公私立) *複数回答可

構成比

件数比

	小学校		小学校 中学校		高等学校		特別支援学校							
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度						7
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	50.5%	49.0%	59.4%	55.9%	62.2%	50.3%	38.9%	75.0%		Inches and the second			18,453	557
仲間はずれ,集団による無視をされる	9.3%	8.7%	7.0%	5.9%	9.6%	18.4%	5.6%	8.3%		3,196 3,439				
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	22.1%	22.2%	10.8%	11.0%	6.1%	7.0%	5.6%			7,26	1 3,410			
ひどくぶつかられたり, たたかれたり, 蹴られたりする	3.3%	4.3%	2.9%	4.2%	2.2%	0.9%	0.0%		1,160 1,742					
金品をたかられる	0.4%	0.6%	0.4%	0.9%	2.2%	3.2%	0.0%	0.0%	156 267					
金品を隠されたり,盗まれたり,壊されたり,捨てられたりする	3.7%	4.2%	3.9%	4.3%	1.3%	2.9%	22.2%	0.0%	1,326 1,735					
嫌なことや恥ずかしいこと,危険なことをされたり,させられたりする	7.7%	7.7%	5.6%	6.3%	3.5%	4.1%	5.6%	0.0%	2,636	0				
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	1.3%	1.2%	8.0%	8.1%	9.6%	11.1%	16.7%	8.3%	JT/		□令	和3年度	□令和4年度	
その他	1.6%	2.1%	2.1%	3.4%	3.5%	2.0%	5.6%	0.0%	595 960					
									0 5,0	00 10	0,000	15,000	20,000	25,0

- ○すべての校種において、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- ○小学校及び中学校においては、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」 が多い。
- 〇高等学校においては、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多い。
- ○「ネットいじめ」は校種が上がるにつれて全体件数に占める割合が高くなる。

4 いじめの重大事態の発生件数

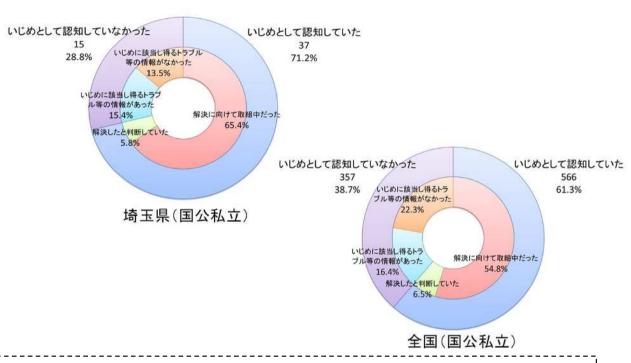
4 いじめの重大事態の発生件数 埼玉県(国公私立)

		年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生		R4年度	20	22	7	0	49
校数(校)	R3年度	16	17	7	0	40	
重大事態発生		R4年度	20	25	7	0	52
件数(件)	=)	R3年度	17	19	7	0	43
	うち、 第1号	R4年度	6	19	4	0	29
		R3年度	12	13	3	0	28
	うち、 第2号	R4年度	16	12	6	0	34
		R3年度	12	9	4	0	25

第1号:「いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」 第2号:「いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める とき。」

こ。。 ※1件の重大事態が、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び同項第2号の両方に該当する 場合は、それぞれ両方に計上されている。

5 重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況



- ○重大事態の発生件数は52件で、前年度より増加している。
- ○校種別では、小学校及び中学校において増加している。
- ○重大事態のうち、71.2%は重大事態と把握する以前にいじめとして認知していたが、 28.8%はいじめとして認知していなかった。